

## 2019年度障害児支援の充実について

障害児支援の充実を図るため、2019年度新規事業として下記2事業を実施する。

### 1 ペアレントメンターの養成

#### (1) 事業目的

中野区健康福祉総合推進計画2018において、子どもの障害や発達に不安や戸惑いを感じる保護者を支援する取組みの一つとして、同じ障害のある子どもを育てる保護者が相談相手となる「ペアレントメンター」を養成し、地域での支えあい活動を推進することとしている。

これまでも区の窓口等において福祉職、医療職等の職員による相談は実施してきたところであるが、これらの職員等とは別の視点及び立場による助言や相談の場を設けるものである。

区内に住んで実際に障害児を育てている保護者と交流することにより、孤立感の解消に繋げるほか、保護者が障害のある子どもの育っていくイメージや育てていくイメージを持ち、安心して自信をもって子育てできるまちづくりを進める。

#### (2) 実施方法

地域に根ざしたペアレントメンターの養成及び活動を推進するため、障害児や障害児の保護者の支援に実績のある団体への委託により実施する。

なお、本事業は、2018年度業務委託の提案制度により区民団体から提案があり、中野区区民公益活動推進協議会の審議を経て採用業務として決定した事業である。

委託先(予定): 特定非営利活動法人わかみやクラブ

#### (3) 区が取り組む意義

- ① 地域人材の掘り起しにより、地域に密着した支えあい活動を促進する。
- ② 区の制度や施設の状況を踏まえた的確な相談支援が可能となる。
- ③ 区が委託事業として実施することにより、安心して利用できる制度とするとともに、安定的な事業運営を行う。

#### (4) 事業展開のイメージ

##### ① 第1ステップ(茶話会)

子どもの障害種別や特性、子どもや保護者の年齢など幅広く働きかけ、参加を促す。

##### ② 第2ステップ(講座及び研修会)

ペアレントメンターとしての相談スキルを取得するため、カウンセリング講座等の受講や茶話会等で悩みや不安を聴き、共感する体験をする。

##### ③ 第3ステップ(グループ相談及び個別相談)

ペアレントメンターが地域でのグループ相談や個別相談の相談役として活動する。

#### (5) 2019年度予算額

4,531千円

#### (6) その他

本事業は障害児を育てている保護者が子育て期を通して支えあう仕組みとして立ち上げるものである。子どものライフステージの変化を考慮し、実際に障害児を育てている保護者の協力に無理のないよう配慮しながら継続的に実施していくことを検討していく。

## 2 民間障害児相談支援事業運営支援

### (1) 事業目的

障害児通所支援事業等の利用決定において、障害児相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画の作成が必要とされているが、当面の間はセルフプラン（※）の提出によりこれに代えることができる」とされている。

セルフプランについては、障害児相談支援事業所に所属する専門職である相談支援専門員によるサービス内容及び量の検証が行われないことが課題であり、区としては解消していくことを目指している。

資格要件のある相談支援専門員の確保が困難なため障害児相談支援事業所の参入及び受入れ拡大が進まない現状がある。そこで、区民である障害児の計画作成件数に応じた運営補助を区内の民間障害児相談支援事業所に対して行うことにより、既存の事業所による計画作成件数の拡大及び新規事業所の開設を推進し、セルフプランの解消を図っていく。

※ セルフプラン：相談支援事業所の相談支援専門員以外の者（障害児の家族等）が作成した障害児支援利用計画。

### (2) 障害児支援利用計画の作成及びセルフプランの状況（2018年3月現在）

障害児相談支援事業所作成件数：61.9%

保護者等による作成件数(セルフプラン)：38.1%

### (3) 事業内容

民間障害児相談支援事業所に対し、中野区に在住する子ども（高校生まで）の計画作成件数に応じて、運営補助を次のとおり行う。

① 100件以上作成 2,000千円

② 200件以上作成 4,000千円

③ 300件以上作成 6,000千円

### (4) 2019年度予算額

12,000千円

### (5) 今後の予定

本事業の実施期間は、2019年度から2021年度までの3年間とする。

その間に長期的な障害児支援利用計画の作成体制についての対応・検討を行う。